

令和3年8月4日

学生のみなさんへ

奈良県立大学

夏季休業期間中の感染拡大防止について（注意喚起）

今週8月7日より夏季休業期間に入りますが、デルタ株など感染力の強い変異ウイルスにより、全国的に感染拡大が収まらない状況が続いています。

今週初めには、近隣府県に対して緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されるなど、感染拡大防止のための行動が、より一層求められているところです。

学生の皆さんは、夏季休業期間中も自身の健康と安全を確保すると共に、下記の事項に十分留意の上、感染予防と拡大防止の必要性を再認識し、本学学生としての自覚を持って、節度ある行動をとってください。

- 「三密」を避ける行動、マスクの着用、手洗い・消毒を徹底すること。
- とくに夏季休業期間中の移動や会食については、以下の点に留意して行動すること。
 - ・帰省を含めて、都道府県を越えた行動は極力控える
 - ・普段会わない人や大人数・長時間での飲食は行わない
 - ・オリンピック、パラリンピックの応援は自宅で
- ゼミ活動やフィールドワークについては、担当教員の指示の下、感染防止対策を十分に図ったうえで行うものとし、会食は行わないこと。
- 課外活動については、前期授業期間と同様、事前に届出をした上で、感染防止対策を十分に図ったうえで行うこと。
- 少しでも体の具合が悪い場合には医療機関等に相談すること。
- その他、緊急事態宣言やまん延防止対策など、各地域の自治体の感染拡大防止対策にしたがった行動をとること。

新型コロナウイルスに関する本学の対応については、manaba及び学内WEBページに掲載しますので、定期的に確認してください。

なお、皆さん自身が感染若しくは濃厚接触者となった場合は、大学事務局 教務・学生課まで、必ず連絡してください。